

## JR「東佐野」駅前ロータリーが 完成しました

JR「東佐野」駅への交通アクセスや駅利用者の利便性の向上を目的とした、駅前ロータリーおよび周辺道路の整備が完了しました。

駅前ロータリーには、コミュニティバスやタクシーの乗車場の他、緑地やベンチなども設置しています。

問合せ先 道路公園課



## 水難救助災害支援車を導入！～更なる消防力の強化を図る～

問合せ先 泉州南消防組合 泉佐野消防署警防第一課  
(☎469-0119 Fax460-2119)

泉州南消防組合 泉佐野消防署では、3月5日から水難救助災害支援車の運用を開始しました。

この車両は、海・河川・池・ダムなどで発生した水難事故に対応可能な各種潜水資機材を積載しています。車内空間が広く、現場に向かう途中に車内で潜水服（ウェットスーツ・ドライスーツ）を着装することができ、車外から潜水器具を取り出せる上下スライド式扉を装備することで、現場到着から救出までに要する時間を大幅に短縮できます。また、車両左側には大型オーニングテントを装備しているため、大規模災害時には現場の応急救護所などとして活用できるほか、NBC災害（放射性物質、生物剤、化学物質などが関係する災害）などの特殊災害時にも、化学防護服や各種測定器などの専用機材を入れたコンテナ方式の収納ボックスを積み替えるだけで出動できます。

あらゆる災害現場に最大9人の隊員を搬送でき、より充実した支援活動が可能となりました。



## 救急現場や救急車内で行える 救急救命処置の範囲が広がりました

問合せ先 泉州南広域消防本部 警備課 (☎469-0119 Fax460-2119)

救急救命士法施行規則が改正され、泉州地域では4月から救急現場や救急車内で次の2項目の救急救命処置が行えるようになりました。

### ①血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

15歳以上の糖尿病治療中、あるいは低血糖発作の既往がある、または低血糖症状としての冷汗や動悸が認められる患者が対象となります。

### ②ショック状態の患者への点滴

血圧が低下しており、心臓が停止する危険性があるショック状態の患者が対象となります。

今回の救命処置は、所定の知識を習得し、認定を受けた救急救命士にのみ認められた行為であり、すべての救急救命士に認められた行為ではありません。

なお、これらの処置には一定の時間を要するため、病院到着までの時間が若干延長する場合があります。また、これらの処置は患者本人の同意または家族などの同意のもとに行われるもので、同意が得られない場合には、これまでどおりの救急搬送を行います。

※詳しくは泉州南広域消防本部のホームページをご覧ください。(http://www.senshu-minami119.jp/)

火災・救急・救助は  
～局番なしの☎119番～  
携帯電話からも…  
局番なしの☎119番

医療機関照会・救急医療相談  
救急安心センターおおさか  
☎#7119  
※つながらない場合は  
☎06-6582-7119へ